

感染疾患時の意見書

● 医師が記入した意見書が必要な感染症

下記の感染症については、医師の意見書の提出をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プー熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間に抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸症(O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から排出される1～2週間、便から排出される数週間～数か月	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

----- キリトリ -----

<医師記入用>

意 見 書	
認定こども園エクス 園長 殿	
園児氏名 _____	
病 名 「 _____ 」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関名 _____	
医 師 名 _____	印又はサイン _____

感染疾患時の登園届

● 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

子どもがよくかかる下記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、園医またはかかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、子どもの健康回復状態が集団での園生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。 ※記入においては、記載事項に虚偽が無いように充分ご配慮をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排せしている ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排せしている ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

----- キリトリ -----

<保護者用>

登園届 (保護者記入)	
認定こども園エクレス 園長 殿	
園児氏名 _____	
病名「 _____	」と診断され
年 月 日 医療機関名「 _____	」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
_____ 年 月 日	
保護者氏名 _____	印 _____